



# かたしな



本年もよろしくお願ひ申し上げます（議員一同）

## 主 な 内 容

◆ 第5回臨時会で決まったこと	2
◆ 第6回定例会（12月議会）で決まったこと	3 ～ 4
◆ 議決一覧	5
◆ 一般質問	6 ～ 7
◆ 常任委員会	8 ～ 9
◆ 委員会行政視察	10 ～ 11
◆ 中学生議会	12 ～ 15
◆ 特別委員会の設置	16
◆ 村内要望箇所現地視察・ようこそ有権者	17
◆ 議会活動	18

# 決まったこと

## 第5回 臨時会

令和3年第5回片品村議会臨時会を開催しました。執行部から「工事請負契約の締結」「一般会計補正予算」が提案され、いずれも原案通り可決しました。

### 令和3年第5回臨時会（10月28日開催）

#### 工事請負契約の締結

- 1, 契約の目的 細工屋橋 橋梁耐震・耐荷補修工事
- 2, 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3, 契約金額 金104,500,000円
- 4, 契約の相手方 群馬県利根郡片品村大字須賀川7番地1  
角田建設工業株式会社  
代表取締役 角田恵子
- 5, 工 期 契約の日から令和4年3月31日まで

#### 一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出補正前	補正額	補正後
36億7,509万2千円	4,433万8千円	37億1,943万円

#### ★主な歳入

総務費国庫補助金	907万4千円	→	新型コロナウイルス感染症対策 地方創生臨時交付金
財政調整基金繰入金	3,526万4千円		

#### ★主な歳出

生活支援対策事業費	4,433万8千円	→	新型コロナウイルス特別対策事業
-----------	-----------	---	-----------------



# 第6回 定例会 【12月定例会】

# 片品村議会で

令和3年第6回片品村議会定例会（12月議会）を、12月3日～10日までの8日間にわたり開催しました。令和3年度一般会計補正予算、条例の制定、条例の一部改正等の議案が提案され、いずれも全員賛成で可決されました。

## 一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出補正前	補正額	補正後
37億1,943万円	2億3,553万1千円	39億5,496万1千円

### ★主な歳入

地方交付税	4億184万3千円	
国庫支出金	2,368万9千円	子育て世帯への臨時特別給付金、 新型コロナウイルスワクチン対策費 国庫負担金他
繰入金	△1億9,295万9千円 減額	財政調整基金繰入金の減額

### ★主な歳出

総務費	1億1,854万8千円	財政調整基金積立金他
民生費	2,715万3千円	子育て世帯への臨時特別給付金他
商工費	9,840万7千円	村有観光施設委託料他
土木費	1,954万円	村営住宅解体費他
教育費	△1,280万8千円 減額	中学生海外研修事業他の中止による減額、他

## 片品村副村長の選任

副村長金子賢司氏の任期が12月31日任期満了となるため引き続き副村長の選任同意を求められ、議会は全員一致で同意しました。

## 人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員千明ふさ子氏（幡谷）の任期が令和4年3月31日任期満了となるため引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦することの意見を求められ、議会は全員一致で同意しました。

## 条例の一部改正

件名	概要
片品村中小企業・小規模企業振興基本条例の制定	中小企業・小規模企業の振興についての基本理念等を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業等の成長と事業の持続的発展等を促進するために制定するもの
片品村税条例の一部を改正	地方税法の改正に伴い、片品村税条例の一部を改正するもの
片品村国民健康保険条例の一部を改正	健康保険法施行令等の一部改正に伴い、片品村国民健康保険条例の一部を改正するもの
片品村国民健康保険税条例の一部を改正	令和3年度分の国民健康保険税について、新型コロナウイルス感染症の影響に対する減免措置の期間を延長するもの

## 陳情審議結果一覧表

12月定例会において審議された陳情は、下記のとおり決定しました。

受理年月日	件名	陳情者	付託委員会	審議結果
令和3年 11月8日	安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書	前橋市本町3丁目9-10 群馬県医療労働組合連合会 中央執行役員長 出浦匠人	産業民教 常任委員会	採択

### 意見書の提出

政府に『安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書』を提出しました。



## 第5回臨時議会の主な議案内容及び議決一覧

議案番号	議案内容	議決結果	議員名											
			萩原和典	狩野孝夫	鹿野一郎	千明道太	北澤佳子	星野吉弥	千明勉	後藤眞平	萩原正信	高山悦夫	星野栄二	飯塚美明
議案第48号	工事請負契約の締結	全会一致 原案可決	○	○	○	＼	○	○	○	—	○	○	○	○
承認第3号	専決処分の承認	全会一致 原案可決	○	○	○	＼	○	○	○	—	○	○	○	○

## 第6回定例議会の主な議案内容及び議決一覧

議案番号	議案内容	議決結果	議員名											
			萩原和典	狩野孝夫	鹿野一郎	千明道太	北澤佳子	星野吉弥	千明勉	後藤眞平	萩原正信	高山悦夫	星野栄二	飯塚美明
議案第49号	片品村中小企業・小規模企業振興基本条例の制定	全会一致 原案可決	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	片品村税条例の一部を改正する条例	全会一致 原案可決	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例	全会一致 原案可決	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全会一致 原案可決	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第3号	片品村副村長の選任	全会一致 原案可決	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦	全会一致 原案可決	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	令和3年度片品村一般会計補正予算(第6号)	全会一致 原案可決	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	再生可能エネルギー調査・研究特別委員会設置	全会一致 原案可決	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号	安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書	全会一致 原案可決	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	○

※欠席議員は「—」で、議長は「＼」で表示

村政を問う!

## 一般質問



星野 吉弥 議員

私も議員として6回目的一般質問となりますが、質問は村民の提言や思い、更に自身自身の調査や勉強による質問・提言等、執行部への肥やし播きだと思っています。質問を受ける村当局側も、村民や村にとって必要な提案には行動という種蒔きをお願いします。

## 住宅用太陽光発電の普及支援策について(再生可能エネルギー導入促進)

**問(1)** 現在、利根沼田管内の太陽光発電システム設置補助金を設けている市町村は、どのような状況ですか。

## 答(村長)

利根沼田管内4市町村において、太陽光発電システム設

置補助金交付要綱を制定し事業を行っております。

沼田市は、太陽光発電を含め再生可能エネルギーシステムも対象設置について、平成28年度から補助金を交付しています。

川場村は平成22年度から、昭和村は平成24年度から住宅用太陽光発電システム設置のみについて、補助金を交付しています。

みなかみ町は、太陽光発電を含め太陽熱温水器も対象にして、平成23年度から補助金を交付しています。

補助金額については、発電システム出力1キロワットあたりの単価が1万5千円から3万円、補助限度額は7万円から15万円の範囲で市町村毎の設定となっております。

令和2年度における補助金交付の実績については、沼田市は47件、3百13万8千円、川場村は3件、45万円、昭和村は5件、48万8千円、みなかみ町は8件、77万4千円です。

**問(2)** 管内4市町村すべて補助金を設けているとのことですが、国・県は2050年迄に温室効果ガス排出量ゼロ目標を掲げ促進事業を進めて



いるが、本村は今後設置補助の支援策を講じていく考えはありますか。

## 答(村長)

群馬県は令和元年12月に2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ」宣言をし、この中に「温室効果ガス排出量ゼロ」を盛り込んでいます。

気候変動による自然災害、温暖化の驚異は遠い存在ではなく現実の問題となっており又、生態系に深刻な被害をもたらす海洋プラスチックごみをなくすため、水源地ぐんまの一翼を担うべく管内市町村

## テーマ

・住宅用太陽光発電の普及支援策  
・山林及び保安林の有効対策

と連携を図りながら「ぐんま5つのゼロ宣言」の表明について当村も検討を進め、併せて太陽光発電システム設置補助金の創設につきましても、実施市町村の実情等を確認しながら、本村の状況に即したものと成るよう検討を進めていきたいと考えております。

## 村有財産(山林及び保安林)の有効対策について

**問(1)** 令和2年度末の村有山林面積は約4百36ha(内保安林は約2百93ha)となっているが、植え付け樹木名及び伐採適齢樹木はどの程度の面積ですか。

## 答(村長)

村有林内の樹種については、スギ、ヒノキ、アカマツ、クロマツ及びカラマツからなる針葉樹と、コナラやミズナラなどの広葉樹となっており、全体の半数以上が、カラマツであります。伐採適齢の算出方法は、片品村森林整備計画による標準伐採齢を基と伐採適齢樹木は表のとおりです。

(別表 図-1)

別表(図-1)

(単位: ha)

	スギ	ヒノキ	アカマツ等	カラマツ	針葉樹	広葉樹
伐採適齢	40年	45年	40年	45年	60年	70年
普通林内	5.9	無し	7.1	28.8	無し	1.3
保安林内	8	無し	37.7	173.1	2.8	8.4

概ね270ha 伐採可能樹木面積

**問(2)** データによると近年、木材輸入価格は2015年比2百37%余り高騰しているが、木材価格も高騰しているが、森林組合と連携し村有林間伐や伐採適齢材の伐採及び植え付け更新を図り、森林環境譲与税の有効活用も進めてはいるかがでしょうか。

## 答(村長)

本村では森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の運営に重点をおいて活用実施しています。森林経営管理法は、平成30年5月に成立し、翌年4月から施行されました。森林経営管理制度は、市町村が主体となつて、適切に経営や管理が行われていない私有林人工林について、森林所有者に働きかけ等を行うことにより、森林経営や管理の確保を図るための制度です。

森林環境譲与税は、森林経営管理法に基づく市町村の私有林人工林の管理を裏付ける財源であり、本村に配分される令和3年度の森林環境譲与税額は、千七百61万8千円の予定で、今後、段階的に引き上がる見込みであり、令和6年度からは税額が2千7百98万2千円となる予定であります。現在、森林経営管理制度を進めるにあたり、森林環境譲与税を活用し、林地台帳システムの整備や森林所有者への意向調査及び森林境界の明確化調査を実施しているところであり、村内の私有林面積は、2万7千3百19haであり、制度対象となる人工林は4千9百3haにも及びます。森林経営管理制度の基本は、

意欲と能力のある林業事業体へ再委託を行い、経営管理を実施していきますが、林業経営に適さない森林については市町村自らが経営管理を実施していく必要があります。その場合は、森林環境譲与税など公費を活用して森林整備をする必要があります。森林経営管理制度を進めていくにつれて、公費負担の増加が懸念されます。そのため、片品村へ配分される森林環境譲与税は、個人所有の私有林人工林を優先に森林経営管理制度の運営に活用し、村が自ら経営管理を実施しなければいけない場合にも備え、基金へ積み立てる必要もあると考えております。村有林についても伐採適齢期を迎え、伐採や間伐等の森林整備は必要不可欠であると考えています。そのため、全国の森林環境譲与税取り組み事例を参考に、自治体間連携による森林整備などにより、都市部の森林環境譲与税を活用して、村有林の適正な管理が進められるよう検討してまいりたいと考えております。

## 星野吉弥議員

村有林も、当村の貴重な財産です。伐採可能な山林については、森林組合等に相談し

有利な条件での計画的な伐採検討をお願いします。また、今後も適正な森林環境贈与税の有効活用をお願いします。



## 高齢者にスマホ教室開催を

## 問(1) 昨年6月議会と同様

質問ですが、県内市町村(前橋市・嬭恋村)で開催を始めた所も見受けられるが、現在情報通信技術を活用した社会インフラ整備が進み、利便性での格差解消のため開催を進めてみてはいかがでしょうか。

## 答(教育長)

現時点で教育委員会では高齢者を対象としたスマホ教室の予定はしておりません。現在、スマートフォンを含めた情報通信などのデジタル化を進めている先進的な事例として幾つかの市町村の取り組みが新聞等で紹介されておりますが、片品村においても片品村老人クラブ連合会で定期的に開催されているパソコン教室でスマートフォンの使用方法についての質問が出された場合などは講師には臨機応変に対応してもらい、高齢者へのスマートフォン活用の指導が行われております。

また今年に入ってから、携帯販売会社によるスマホ相談会が4月から9月まで、延べ10日間、道の駅尾瀬かたしなで開催され端末購入を含め相談等の件数は80件を超えたそうです。各方面から高齢者に対するスマートフォンの活用支援が行われているところです。

今後様々な分野においてデジタル化はますます進んで行くと思われませんが、その時々々に必要となる対応や支援に努めて参りたいと考えております。

## 星野吉弥議員

老人クラブが行うパソコン教室やスマホ相談会での80件に及ぶ相談件数は、それだけ困っている方がいる表れだと私は理解しています。スマホ教室が望まれているかどうか、クラブ会員にアンケートも手段だと思います。生涯学習でも保健福祉課や社協でも結構です。利便性格差是正へ、少しでも後押しできますようお願いいたします。



## テーマ

## ・高齢者にスマホ教室開催を



# 総務観光 常任委員会

## 協議事項

### 所管事務について

**問** 尾瀬の登山道の整備について、3つの県にまたがるが、尾瀬全体である程度統一できないか。(整備状況が群馬・福島・新潟県で違うなどあるが、木道が傷んでいる箇所などの県が担当しているかなど。)

**答** (むらづくり観光課長)  
尾瀬国立公園全体で管理運営計画というものがあるが、群馬県側と福島県側で整備状況が違っているのは確かです。木道の傷みのある尾瀬ヶ原の下田代(環境省管理)では、来年度予算で実施要望を出しているというのを確認しています。また、尾瀬国立公園の管理計画や関係者が集まる会議の中で検討できるのか伝えていきたいと思えます。

**問** 大清水から尾瀬沼へ向かう道中(一ノ瀬〜三平峠〜三平下)は地面と木道との段差が高いため、木道から転落す

ると危険な箇所や、木道が朽ち果てている箇所が多いと感じます。木道は耐久性が低いので、石畳の道にするなどの策はないのでしょうか。

**答** (むらづくり観光課長)  
その箇所は群馬県の管理で登山道整備を行っていますが、石畳の道に関しては設置後、その地になじむまでに時間が掛かることや、石の表面がデコボコしていて歩きづらいという声も多いので、石畳にできるかは難しい状況です。

**問** 県の来年度予算が確保できればその区間の一部が整備できる予定ですか。

**答** (村長)  
また、環境省の補助事業で、尾瀬のシーズン終了後に三平峠〜三平下の登山道を29箇所ほど整備したというのを確認していますので、今後それらの経過観察もしていきたいと思えます。

**問** 県の森林環境部長も現地を歩き、木道の状況は承知しているそうです。先日森林環境部長に会う機会があり整備のお願いをしましたが、予算が

付くかどうかは検討中だということですが。また、企業から支援していただき、登山道の整備ができないか思案しています。

**答** (議長)  
尾瀬のトイレに関して先日、檜枝岐村の正副議長と会う機会があり、現在沼尻の公衆トイレが使えない状況で非常に不便であると聞きました。今後、環境省にもその話をしていたいただき、木道と一緒に整備していただければと思います。

**問** 道の駅で、現在ピアノがある空間を利用してお客様が喜ぶようなことや話題性があるようなことができないか。

**答** (むらづくり観光課長)  
村としてもそのような意見や現在の状況を確認し、アイデアを出すなどして支援してきたいと思えます。

**問** 地方創生臨時交付金が国の補正予算で可決される模様

だが、片品村の活用状況はどうか。

**答** (総務課長)  
今後、国が正式に決定して詳細が届きましたら、支援策を講じたいと考えておりますし、既に片品村においては実施されているものもございます。

また、この臨時交付金につきましては、その都度議員の皆様には相談させていただきながら進めてまいりたいと思えます。





# 産業民教 常任委員会

## 協議事項

陳情について

【令和3年陳情第4号】

安全・安心の医療・介護・福祉を確保し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書

### 意見

今後発生が予想される新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えるためには医療・介護・福祉提供体制の確保や保健所の増設などの公衆衛生行政体制の拡充は重要であることから、本陳情の趣旨を理解し、国に対して意見書を提出するべきであり、採択とする。

### 所管事務について

**問** 冬の除雪隊の運転手の人数・契約方法は。また、大雪で除雪が間に合わなかった場合、各地域の土木業者との除雪の応援体制や協定はあるのか。

**答**（農林建設課長）

運転手については、塩力

ル散布車が1台で1名、除雪車が7台で7名、計8名の除雪運転手と契約をしております。

車両の配備につきましては、除雪の運転手の家付近に車両を置いてもらっております。

塩カル散布車については、村内全域の村道を巡回させていただいております。

契約については、委託の契約を取っております。期間は11月1日から翌年の4月30日までで、1月、2月については月額支給で、11、12、3、4月については日額で支給をさせていただいております。

応援体制や協定の取り交わしについては、現在、大雪の場合でも出勤や通学の時間に間に合うように前倒しで夜中から作業するような体制をとっており、作業に支障が出ておりませんので、行っておりません。

**問** ぐんま緑の県民基金について、伐採予算と執行状況、業者の選定方法は。

**答**（農林建設課長）

今年度、伐採予算を8百30万2千円計上しております。

申請をしていたいただいた地区は7地区8か所です。

業者の選定につきましては、片品村木材組合6社の受注希望がないため、片品村森林組合と随意契約という方法をとらせていただいております。

**問** 北部浄化センターの処理施設工事の進捗状況と、接続率は。

**答**（農林建設課長）

し尿投入計画については、令和4年度中に工事を完了して、令和5年4月から供用開始という予定です。

下水道の接続率は現在、68.5%です。

**問** 北保育園が来年の4月から片品保育園に統合になると聞いたが、園児の送迎方法はどんな方法か。また、統合後の旧園舎の運用はどのようになるのか。

**答**（保健福祉課長）

現在、小中学校に児童生徒を送っているスクールバスに同乗させていただくような計画で考えています。旧園舎については、来年度南保育園の活用等を含めて検討委員会を立ち上げて、

検討させていただきたいと考えています。

**問** スクールバスの契約の見直しはしているのか。

**答**（教育委員会事務局長）

ここ2、3年、特にコロナの対応とか臨時バスの関係もありましたので、毎年若干の見直しを行っております。

令和3年度をもって、スクールバス運行開始当初の補助事業の制約が終わりまますので、4年度に向けて契約単価の見直しもお願いして、計画を立てているところでです。

（委員長 狩野 孝夫）



# 総務観光常任委員会 ～行政視察報告～



## ■視察の期間

令和3年11月8日～9日

## ■視察の場所

- (1)道の駅南相馬
- (2)東京電力(株)廃炉資料館
- (3)株式会社相双スマートエコカンパニー
- (4)環境省JESCO中間貯蔵環境安全事業株式会社

## ■視察の目的

2011年3月発生の東日本大震災及び福島第一原発事故から節目の10年の月日が経ち、南相馬市との「災害時相互援助に関する協定」を締結している関係もあるため、その周辺の復興状況を視察してきました。

## ■視察先の概要

### (1)道の駅南相馬

2007年、商工会議所と金融機関、JAなど107名の株主が設立に関わり、市内で地盤が一番強い場所に完成しました。防災拠点としての役目もあるため、毎年防災訓練も行っているそうです。東日本大震災の時も訓練を行っていたため、建物・地盤の強さもありましたが、お客様を含め一人の怪我人もいなくたということでした。また震災当日午後7時から24時間体制の避難所として、被災者の受け入れを開始し、約120名の避難者が1週間滞在しました。その後は警察や消防自衛隊が道の駅を拠点として活動したそうです。約3か月後に営業を再開し、物産販売や食堂の営業も開始しましたが、農産物の販売は風評被害もあり（特に仲介人や地元の方）平常に戻るまで5年を要したということでした。国道6号線の通行止めも重なり、売り上げは震災前比べると4割減であったそうです。現在は2週間に1度、放射線量の抜き打ち検査の実施を徹底し、経営も独立採算制で人件費を抑えて経営を行っているとの

ことでした。また、修繕費に関しては、10万円以上になった場合は市と協議をして行っているとのことでした。

### (2)東京電力(株)廃炉資料館

国内外の多くの方たちが、原子力事故の事実と廃炉事業の現状などを確認できる場所として本年度設置したとのことでした。3・11の地震発生から事故の様子を映像シアターで見学し、所員の生の声やその後の対応などを時系列に表示されています。また、断続的に発生する汚染水から放射性物質を浄化処理するこれからの取り組み等もお聞きしてきました。そして、社会の人達に広く理解し

ていただくには、まだまだ時間が掛かることも感じました。また、片品村でも鳥獣や自生している山のキノコ等の放射線量の数値が基準値より下がらないことが一度でもあれば販売できない事も伝えてきました。

### (3)株式会社相双スマートエコカンパニー

環境省が力を入れてい事業で、地元福島県の企業5社を中核とする8社により2018年10月に設立された会社です。8社の内の1社が東京パワーテクノロジ（株）で、片品村の村民数人が現地で活躍しており、案内していただいた方も片

品村の方でした。この会社のリサイクルの技術、放射線管理に関する専門知識、不燃性廃棄物の選別再資源化などは、日本国内で最新の設備が整っていました。今までに再資源化できないと言われていた太陽光パネルも再資源化できることが確認でき、これから更にこの分野は発展していくのだろうと思われました。

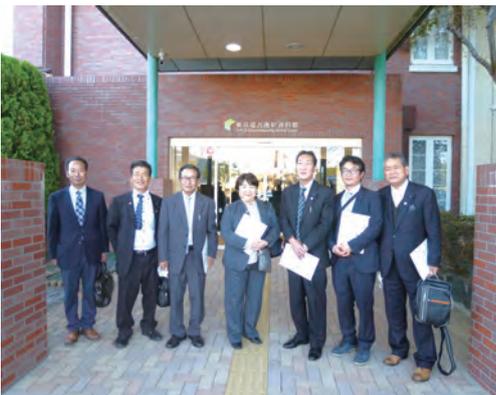
### (4)環境省JESCO中間貯蔵環境安全事業株式会社

福島県内各地から発生する除去土壌等の輸送、処理、貯蔵及び再生利用を中心とする福島県の環境再生に向けた取り組みの他、中間貯蔵施設が立

## ■視察の結果

1泊2日の駆け足での視察でありましたが、視察場所に向かう国道6号線を通行すると人体に影響を与えると言われていたシーベルトの高い帰宅困難地域があり、ガソリンスタンドや衣料品店等も地震後のままの状態です。まだまだ復興には時間が掛かるなど感じました。また、汚染された土壌や汚染水についても、他人事では無いと言うことも考えさせられました。

道の駅南相馬では、本村と経営状況は違いますが、震災を経験したからこそその底力があり、防災の意識も高く、毎月イベントを開催して地元とのコミュニケーションを取っているとのことでした。私達も視察で得た事を、これからのむらづくりに反映できればと思います。



# 産業民教常任委員会 ～行政視察報告～



## ■視察の期間

令和3年11月17日～19日

## ■視察の場所

- (1)北海道倶知安町
- (2)北海道余市町

## ■視察の目的

- (1)北海道倶知安町  
地域再生可能エネルギー導入ビジョンについて
- (2)北海道余市町  
農業の6次産業化に関する施策について

## ■視察の概要

### (1)北海道倶知安町

倶知安町が2018年3月に倶知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョンを策定された背景には、資源小国の日本で、エネルギー構造の高度化は環境面のみならず、エネルギー安全保障面からも重要な課題であり、従来型エネルギー構造の基本的な考えである「短期・経済性優先」を見直し、長期安定性・安定供給・持続性・環境性を重視したエネルギー構造へと転換していくことが必要であり、市町村においては、地域のエネルギー自給率を向上させ、二酸化炭素の発生を抑制するため、地域特性を踏まえた実現可能な施策を立案し実践することから求められていた。そこで、エネルギー構造高度化を推進するため、エネルギーの「地産地消」意識を浸透させ、「まず、地元にあるものを使う」発想へと転換することが必要でありました。

倶知安町では、大規模なりゾート開発がなされるインフラ需要が急増する中、二セコエリアのグローバル化が進展しており、さらに、2030年度に予定されている北海道新幹線開業を見据え、地域の環境・エネルギー対策の強化が求められています。

これらの倶知安町内外の環境変化を踏まえ、地域に賦存する再生可能エネルギー量を再評価し、利用可能な再生可能エネルギーの抽出とその高度利用方を検討し、町民代層を含めた幅広い市民に対し地域再生可能な「地産地消」のモデルを示すことで、地域エネルギー構造高度化への地域住民の理解促進を図ることとする。とされています。

以上をもとに、環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、一般廃棄物処理基本計画から、現行新エネルギービジョンの導入目標、評価と調査をし、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの地域再生可能エネルギーの中で、バイオマスエネルギーを導入目標としました。

倶知安町では、2015年から可燃ごみの焼却を取り止め、ごみ固形化燃料(RDF)を製造、販売している地元企業に委託しているそうです。今後、倶知安町が目指す「地域循環型エネルギー構造」の姿として、倶知安町周辺地域に存在する再生可能エネルギーを有効活用するシステムを開発し、水素、熱、電気として地域の中で活かしていくことにより、「地域循環型エネルギー構造」を構築して行くそうです。

### (2)北海道余市町

余市町での6次産業化の推進は主にリンゴジュースやトマトジュース、数の子、たらこ等が取り組まれていたが、近年は農業の衰退に歯止めをかける取り組みとして、6次産業化の政策目標の取り組みの柱を

- ①ワイン産業の振興
- ②新商品の研究・開発に向けての支援
- ③余市ブランドとしてのPR強化を推進して6次産業に取り組む事業者の育成

にシフトして行ってきたようです。

2011年、構造改革特別法に基づくワイン特区の認定「北のフルーツ大園」より「ワイン特区」の認定を受けました。この「ワイン特区」の目的は、少ない投資でワインの醸造が始められたため、ワイナリーが増えてワイン産地の「余市」のブランド化が図られることです。通常の酒税法に基づく製造数量の年間6キロに対してワイン特区の最低製造数量は、年間2キロに緩和されています。こうした取り組みにより、今までの2つのワイナリーから、2013年より、次々とワイナリーがオープンして、現在では14ものワイナリーが生産しています。

2015年からは、地方創生交付金事業を活用して「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」の立ち上げを行いました。この事業の目的は、ワインツーリズムの実施により国内外からの流入人口の拡大を推進することと、ともに地域のワイン用ブドウ生産者並びにワイナリー事業者の基盤整備を行うことで、ワイン産業の振興及び新規就農者の増加を図る。という事です。今後のワイン産業振興の課題は、

- ①安定的な原料の供給
- ②品質の向上
- ③新規就農者への生産技術指導
- ④就農先の確保

だそうです。ワイン産業振興発展がそのまま観光振興につながる、ワイナリー・ヴィンヤード等の受け入れ体制整備、観光としてのコンテンツの充実、食とのマッチングなどが期待されています。

## ■視察の結果

### (1)北海道倶知安町

倶知安町の視察研修で思ったことは、地域再生可能エネルギー導入にあたっては行政がしっかりとつなぐことが重要であり、本村片品村でもソーラー発電や水力発電が一般企業で

建設されていますが自然環境や景観等配慮し、乱開発を起さないためにも、片品村の地域再生可能エネルギービジョンが必要ではないでしょうか。倶知安町のビジョン策定にあたっては、経済産業省の補助金を100%活用しているという点で、現在、経済産業省では地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金として地域マイクログリッド構築支援事業のうちの、導入プラン作成事業を募集しています。片品村でも検討してみれば、いかがでしょうか。

### (2)北海道余市町

余市町の視察研修で感じたことは、現在、本村議会の「むらづくり」に対する特別委員会の設置を通じて産業民教分科会が行っている、山ぶどうの調査研究の観点から、夢のある、有意義な視察となりました。

終わりに、倶知安町、余市町の視察を通じて感じた事は、国の施策情報をキャッチして、補助金や交付金を受けて、行政運営に役立てていると思えます。

村当局を含め、私たち議員もアンテナを張って情報をキャッチし、「ともに創るむらづくり」に貢献していきたいと思えます。



中学生議会

# 令和3年度片品村中学生議会

report.2

## テーマ

### 外国人客の増加

私は外国人客増加について提案しました。

将来人口が少なくなる片品は、外国人が住みやすい所にし、保つていかないといけないと思いました。私は、片品をどうにかしたいなと思いますので、どうすれば良くなるか考えていきたいです。

今回の中学生議会は片品の将来を考える良い機会になりました。

## テーマ

### 片品村移住者促進策

私は片品村移住促進策について提案しました。

改めて調べてみると私も

令和3年7月15日(木)令和3年度片品村中学生議会が役場2階議場で開催され、27名の生徒が議員となり活発な提案をしてくださいました。27名の生徒が議員となり活発な議会を終了後、生徒に「中学生議会を通して考えたこと、学んだこと、これからの生き方、村への関わり等」について前回170号に続いて、各々の思いを書いていただきましたので紹介します。

初めて知ったことがあったりしました。自分達で調べ

るまで知らなかったという

ことは、他の県の人達は余

計に知らないと思います。

せめて住んでいる私たちは

知っておくべきだと思います。

そして、村長さんたち

も一つ一つの提案について

考えてくれたんだと答弁を

聞いて思いました。実際、

こんな経験は他の所に行っ

たらできないことなので、

これも片品の良い所だと思

いました。

## テーマ

### サイクリンググロウド の設置及び活用

私はサイクリンググロウド

について提案しました。

練習の時はすらすら読め

たのに本番になったらぎこ

ちない読み方になってしま

いました。緊張するけど、

落ち着いて読むことが大切

だと学びました。私は片品

を知っているつもりだった

けれど、議会の提案のため

に調べてみたら知らないこ

ともあったので、もう一度

片品を知ろうと思いました。

村長さんが本気で考えてく

れて「あー、そうかあ」と

納得するところもあったの

で、そこも考えられたら良

かったなと思いました。私

たちは今回発表するために、

すぐく時間を使ったので、

改めて提案するのは難し

いことだと思いました。こ

の中学生議会の経験を生か

して、これからは小さいこ

とでも提案ができたらい

なと思いました。

## テーマ

### 片品村移住者促進策

私は移住促進策について提案しました。

私が初めに移住者について提案しようと思ったきっかけは、昨年北海道から片品村に越してきた人に話を聞いたことです。みんながあこがれる北海道からわざわざ片品に来てくれたことが、とてもうれしくてたくさん話を聞きました。今考えてみると最初に提案しようと思っていたこととずれてしまった部分もありますが、想像以上にハイレベルな発表ができました。提案するために必要な資料を見つければ、根拠を考え、文章にするという作業はとても大変でした。たくさん調べるところに新しく知る事たくさんありました。また、本番では想像以上の緊張で、自分の班の村長さんの返事があまり耳に入らなくなってしまいました。私たちが調べてきた資料などをさらに調べられていて衝撃でした。今

後も色々なことに意識して片品村を見ていきたいです。

## テーマ

### サイクリングロードの設置及び活用

私は、サイクリングロードの設置及び活用について提案しました。

コロナ禍において観光客が減少しているという現状や、その中で自転車に需要が高まっているという現状から片品の自然も生かしたサイクリングロードの設置という提案は良かったと思います。多額の費用がかかるという点を指摘されるかと思つて覚悟していたのですが、なかなか良い答えが返ってきたので嬉しかったです。

他のグループの提案もそれぞれとても良かったです。ブランドマークやインスタなど、私たちの提案と違って費用があまりかからず、実施し易そうなものもあって、すごいなと思いました。今回、私たちの片品村のために資料も作成して提案

したことはとても貴重な体験でした。今後、片品村を活性化させるために検討していただけなら幸いだと思いました。

## テーマ

### 片品村ブランドマークの作成

私は片品のブランドマークを作成することについて提案しました。

一年生から学んできたことをしっかりと生かした提案をすることができたと思います。最初はなかなか良い提案が決まらず、提案することが決まったら文章がうまくまとまらないなど、困難を乗り越えたら、また次の困難が・・・と何度もつまずきました。その時はグループのメンバーとたくさん話し合つて、協力しながら進めていくことができました。「提案する」ということは、こんなにも大変で難しいことなんだと知ることができました。実際に議会で発表した時は緊張で話すのが早くなつてしまいました。

村長さんたちが私たちの提案を真剣に考えてくれたと感じ、とても嬉しかったです。また、私たちが調べても出てこなかった情報がたくさんあって、改めて村の力は偉大だなと感じました。

中学生議会を通して、自分の考え・意見を伝えるときは、相手に伝わりやすく文章を簡潔にすること、根拠をしっかりと持つことが大切だと思いました。これらのことを生かして自分の思いが伝えられるようにしたいです。片品のことをより一層知り、考えられることも貴重な体験ができました。

中学生議会を通して、自分の考え・意見を伝えるときは、相手に伝わりやすく文章を簡潔にすること、根拠をしっかりと持つことが大切だと思いました。これらのことを生かして自分の思いが伝えられるようにしたいです。片品のことをより一層知り、考えられることも貴重な体験ができました。

私は道の駅の活性化について提案しました。中学生議会の準備では原稿・資料作りと、とても時間がかかりました。本番は順調に進み、とてもあっという間でした。資料作りではケーキとパンを自分で作りました。やはり自作の資

## テーマ

### 道の駅の活性化

私は道の駅の活性化について提案しました。

中学生議会の準備では原稿・資料作りと、とても時間がかかりました。本番は順調に進み、とてもあっという間でした。資料作りではケーキとパンを自分で作りました。やはり自作の資



料の方が、説得力があると感じました。発表は始めの礼、相手を見て、聞きやすくての3つを意識してやりました。途中の読み間違いはあったけれど自分なりに良くてきたと思います。

中学生議会を通して発表の場では、説得力のある資料を作成すること、そして、相手意識をもって発表することが大切だと思いました。これからの発表の時はこれらを意識したいと思います。

私は、片品村は「特に良い所もない田舎」と思つて

いました。しかし、調べてみると色々な取り組みをされていて、知らないことがたくさんありました。これから村をつくるのは私たちなので、村の長所、短所、そして課題を考えていきたいです。

## テーマ

### 高齢者と学生の交流

私は高齢者と学生の交流について提案しました。

私は中学生議会を通して三つのことを学びました。一つ目は提案することです。こういった場は初めてなので、とても緊張したり、村の方々が真剣に考えてくれていたりして、提案する大変さを学びました。二つ目は情報収集です。私たちはあまりありませんでしたが、他の班の時に村長さんの答弁を聞き、知らないことがとても多くありました。そこで提案の際には多くの情報収集をし、その中から必要なことを伝えていくことが大切だと思いました。三



つ目は客観視することです。色々な立場の人の気持ちを考え、どのようなメリット・デメリットがあるのか、それを行うことで村にどのような影響があるのかをもっと考える必要があると思いました。

私の班は、今まで準備してきたものを最大限、相手に伝えられたと思います。だからこそ村長さんに「素晴らしい内容でした。」と言われたときに嬉しかったんだと思います。中学生議会を通して学んだこと、考え

たことを学校生活で生かすことができれば良いです。

## テーマ

### 片品村ブランドマークの作成

私は片品のブランドマークについて提案しました。なぜ、これを提案したのかというと、片品は観光地として知名度が上がればより発展すると思つたからです。片品らしく発展するには、やはり食べ物などに意識を向けることが必要だと思つました。先生方の力とみんなの協力のおかげで、ベストが尽くせたと思います。

みんなの提案を聞いていて、地元の人々の生活が豊かになるような提案や、私たちのような知名度を上げるための提案があつて、どれも片品に必要なことだと思つていました。どの班からも「お金」の話が出てきました。そこで私は、改めて経済の仕組みを考えることができました。難しいけれど大切なことを考えられました。

最近気づいたことは、片品村は緑が多く、大自然を観光源にしていると思うのですが、片品もあちこちで木がなくなっているなと思つていました。そのおかげで私たちも毎日快適な生活ができていますが、片品は過疎の問題もかかえていると思つています。尾瀬の郷と大自然を観光源とするなら、リサイクルなど、地球問題の改善にも力を入れるべきだと思つていました。

今回の議会を通して、片品と向きあつたり、物事をより深く考えることができようになつたと思つています。

## テーマ

### 高齢者と学生の交流

私は高齢者と学生の交流のための取り組みについて提案しました。

私は少子高齢化によって高齢者ばかりになつていく片品にとつて私たちが提案したこととは、改めて大切なことだと思つています。この先、高齢者を中心にして生活し

ていくことになると思つています。だから、今回提案したことが生かされると良いです。私は、村をより良くできるのは、大人だけでなく、子供たちも参加することだと知りました。

## テーマ

### 道の駅の活性化

私は道の駅の活性化について提案しました。

実現が難しそうな提案もあつた中で、村の方で検討していただけまで色々な資料を集めてまとめることができたんだなと感じました。また、いろんな理由からできないことや、違う視点からの回答も聞けて、とても納得させられました。私たち中学生にも村のためにできることがたくさんあるのだと気付かされました。特に、食品ロスについて提案していた班に対して、村長さんが「中学生自身が給食を残さないことが大切」とおっしゃっていたのが印象的でした。余った食品を

どうにかするのではなく、余らせないことがより大切なのだと思いました。村だけに頼むのではなく、中学生でも解決につなげられることを頭に入れて生活していきたいと思いました。三年生として最後の「片品を提案する」ことができて良かったなと思いました。これからも片品村のことに興味をもって村の発展を考えていこうと思いました。

## テーマ

### 高齢者と学生の交流

私は高齢者と学生の関わりについて提案しました。私は今まで総合の時間でしか片品について深く考えたことがありませんでした。でも、この議会で片品をもっと良くするためにはどうしたら良いか深く考えることができました。さらに、提案の信頼性を高めるための情報集めや、資料作成などがこんなにも大変なんだということが知ることができました。もし、これから

プレゼンや発表が有る時は、その提案の信頼性を高めるために適切な情報を集め、資料にまとめ、さらにそれを効率良く仕上げて行きたいと思います。そして、内容も例を具体的に示したり、構成の順番を工夫したりして、より分かりやすい主張にすることも大事なんだなと思いました。今回は練習の成果が発揮できたので良かったです。中学生議会の関係者の方々に感謝の気持ちをもちたいです。



## テーマ

### 高齢者のよりよい暮らしについて

私は高齢者のよりよい暮らしについて提案しました。今回議会で提案するにあたって、片品村で行われている高齢者支援のための活動や、今まで知らなかった取り組みを知ることができ、さらに片品についての学びを深めることができました。村の取り組みでは、道の駅やワクチン接種等の目に見えるものだけでなく、補助金制度など実際には目に見えないものなど多岐にわたっているの、普段の生活の中では意識しなければ見つからないものが多く有るのだと分かりました。人口減少が続いている片品の最も大きな課題といえる少子高齢化を改善、解決するため、将来を担っていく私たちが常に村の政治にも関心をもつことが重要になってくるのだと思いました。コロナ禍のため、なおさらですが、お金のことなど物

事には限りがあります。その中でどう折り合いを付けて事業を始め、成功させていくのかという難しい課題と向き合っているらしいと村議会の方々に尊敬しました。なかなか議事堂で発表するというのはできないので、今日は本当に貴重な経験になりました。また、今日学んだことを次の学びへ生かして行きたいです。

## テーマ

### スキー人口の増加策

私はスキー人口増加への取り組みについて提案しました。

今回の中学生議会を通して、色々な考えをもつことができましたなと思います。中学生議会がなければ深く考えることもなかったと思います。今後、どの様なことを考えて行けば良いのかヒントを得ることができました。片品村をより良くするためと考えて行きたいなと思いました。考えたことを実現



させるためにはたくさんの方を乗り越えないといけないことが分かりました。実際に提案してみても提案するために情報収集して考え、まとめておくことで少しはより良い社会にできるのかなと思います。今後、提案する機会があれば提案したいです。提案して実現させることだけが全てではないのかなと思います。

# 再生可能エネルギー調査。



12月定例議会において、千明勉議会運営委員長より、「再生可能エネルギー調査・研究特別委員会」設置の発議があり、全員賛成で可決されました。

近年、地球温暖化に起因する気候変動により世界各地で大規模な自然災害が発生し、人間社会や自然環境に大きな脅威となっています。2015年の「パリ協定」では、地球温暖化問題は深刻な課題であるという国際的な共通認識のもと、「世界的な平均気温上昇を、産業革命前と比べ2度よりも低く、1.5度までに抑える努力目標」が共有・採択されました。

現在、国際社会や国・各自治体において、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた様々な取り組みが進められ、地域で温室効果ガス排出量実質ゼロを実現のために何ができるのかを考えていかなければならない時代となっています。

太陽光などの再生可能エネルギーを安全な地域資源として捉え、導入を積極的に推進すること、そして低

炭素社会の実現、エネルギーの地産地消による地域社会の持続的発展へ結びつけていくことが求められています。

日本全国の多くの自治体で、ゼロカーボンシティの実現に向けて様々な取り組みをスタートしています。2019年にゼロカーボンシティ宣言をした自治体はわずか4自治体、しかし、2021年8月までに44自治体がゼロカーボンシティ宣言をしています。村が20、町が106、市が268、東京都特別区が10、都道府県が40です。

この再生可能エネルギー調査・研究特別委員会では、以下の項目について調査・研究をします。

1. 地球温暖化に向けた脱炭素・再生可能エネルギーの活用等、電力・エネルギーの安定供給と環境保全について

2. ゼロカーボンシティ宣言への取り組みについて

3. 国の補助金を利用してできる再生可能エネルギーの活用事業について

4. 小水力、バイオマス、風力、太陽光の中で、片品村で導入できる再生可能エネルギーの可能性評価について

この特別委員会は、産業民教常任委員会のメンバー6名が委員となり、調査期間は、令和3年12月10日より議員任期満了日まで、委員長は飯塚美明、副委員長は星野栄二です。

## ワンポイント解説

### ゼロカーボンシティとは？

2020年10月当時の菅総理は、衆議院本会議で、2050年までに、国内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすると宣言しました。この政策を実現するため、2050年までにCO2排出量を実質ゼロを目指す旨を、首長自らまたは、地方公共団体が公表した自治体をゼロカーボンシティといいます。

## 総務観光・産業民教常任委員会

# 村内要望箇所現地視察

昨年度に引き続き、村内各行政区で特に緊急性のある箇所について、12月7日に各行政区の代表者と片品村議会議員全員が出席して現地視察を行いました。視察後に報告会を行い、結果を集計し、要望箇所の早期着手を求めた要望書を令和4年1月6日に千明議長から梅澤村長に提出しました。



Welcome  
ようこそ **有権者**

## 私達が持つ「権利」

群馬県立尾瀬高等学校 千明 美於子 さん  
1年1組



私達は生まれた瞬間から様々な「権利」を持ちます。自由権や社会権など。そして私達が18歳になるとある「権利」を持つことができます。それは「選挙権」です。その「選挙権」とは、選挙人の資格すなわち選挙に参加できる、ということです。ですが、最近「だからなんだ」「面倒くさい」などと言い、投票所から若い方の足が遠のいてしまっています。このような方々はきつと知らないのでしょうか、「投票する」「選挙に参加する」という意味を、「投票する」ということは「選挙に参加する」ということ。「選挙に参加する」ということは「政治に参加」すること。つまり、投票すれば自分の意見を政府に言う「権利」が持てるということです。逆に言うと

投票しないと自分の意見を言う「権利」がないということなのです。そうなる自分の望まない社会になっても自分の意見を聞いてもらえないのです。しっかりと自分の意見を言うことが大切ですが、まずは自分も選挙に参加しようと思うことが大切なのです。ですが、「投票する」と言っても誰に投票すれば良いかわからない」という方もいます。そんな方のために選挙公報（立候補した全ての候補者や政党の政見などを記載した文書）や、政治家の公約や政治的基本指針、選挙の仕方、簡単な開票などが見られるサイトもあります。私は18歳になったらしっかりと自分の意見を言うために選挙に参加していきたいです。そして私の故郷をより良くしたいです。

若い方の投票はとても重要です。若い方の投票がなければ若い人に合った社会になりません。私達が私達のために社会を作りましょう。私達にはその「権利」があります。

## 議会活動目誌

10月	28日	議会運営委員会
	"	第5回議会臨時会
11月	8~9日	総務観光常任委員会行政視察 (福島県南相馬市)
	15日	村長初登庁式
	16日	利根東部衛生施設組合議会
	17~19日	産業民教常任委員会行政視察 (北海道俱知安町・余市町)
	22日	議会運営委員会
"	議会全員協議会	
26日	町村議会議長全国大会	

12月	3日	片品村降雪安全祈願祭
	"	第6回議会定例会(12月議会)開会 補正予算説明会
	7日	村内要望箇所現地視察
	8日	産業民教常任委員会 総務観光常任委員会
	10日	第6回議会定例会(12月議会)閉会 議会広報編集特別委員会
	"	ホワイトワールド尾瀬岩鞍降雪安全祈願祭
	17日	執行部による事業説明会
	22日	オグナほかかスキー場安全祈願祭
	"	スノーパーク尾瀬戸倉安全祈願祭
	23日	再生可能エネルギー調査・研究特別委員会
1月	6日	片品村消防団出初式
	9日	第74回片品村成人式

発行 片品村議会  
責任者 千明 道太

編集 議会広報編集特別委員会

印刷所 笠原印刷(有)



○傍聴のお知らせ 次回定例会は、3月3日(木)の予定です。

**3月議会を傍聴しませんか!**

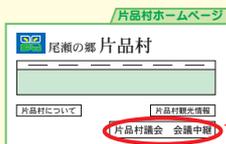
一般質問は、開会初日です。なお、一般質問の質疑応答は片品村公式ホームページ(HP)の議会録画中継にて動画を閲覧できます。

○議会録画中継について

片品村ホームページURL <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

年4回の定例議会開会日の模様を動画(録画)配信していますので、是非ご覧ください。

☆携帯電話でもご覧いただけます。



**視聴方法**

①片品村ホームページ  
トップ画面右側  
「片品村議会 会議中継」  
をクリック



②「会議名でさがす」  
「議員名でさがす」  
どちらかをクリック

### 議会広報編集特別委員会

委員長	高山 悦夫
副委員長	北澤 佳子
委員	飯塚 美明
委員	星野 栄二
委員	萩原 正信
委員	狩野 孝夫

編集委員長 高山 悦夫

令和四年新年あけましておめでとうございます。年末には新型コロナウイルス感染症拡大や新たな変異ウイルス、オミクロン株による再度の感染拡大が重大ニュースとなりました。また、その影響による原油価格の高騰や諸物価の上昇は私達の生活をひしひしと苦しめております。本年こそ一日も早いコロナの収束が見られ、以前のように生活に戻つてく村、村民に安心安全の生活が戻つてくようお祈りしたいと思います。議会では令和3年12月3日から10日まで開会され、すべて原案どおり可決されましたので、ご報告いたします。議会広報編集特別委員会では今回、議会だよりのあり方について、もっとやさしく、理解しやすくするため、できる限り原稿の短縮や画像の選び方などにこだわってみました。これからも更に村民に親しんでもらえる議会だよりの目指し、編集したいと思っております。本年は待ち望んだ降雪にも恵まれました。スキーシーズンの幕開けとなり、発展と村民の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げ編集後記といたします。

編集後記